

## 令和7年度第1回宮城県食育推進会議議事録

日時：令和7年11月21日（金）

午後3時30分から5時

場所：県行政庁舎4階 庁議室

### （出席委員）

石森さと子委員、岩渕升子委員、佐々木裕子委員、佐藤律子委員、繁泉眞理委員、千石祐子委員、高田修委員、高橋信壯委員、丹野久美子委員、堀内恵理子委員、森拓也委員（WEB）、山田峻輔委員（12名）

### （司会 高田副参事）

本日はお忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。時間になりましたので始めさせていただきます。

お2人ほどまだいらっしゃっていなくて、遅れるというご連絡をいただきておりますが、初めに会議の成立についてご報告申し上げます。

本日の会議には、委員15名のうち現時点で10名、予定では12名の方に御出席いただいております。

宮城県食育推進会議条例第4条第2項の規定によりまして、本日の会議は現時点でも成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議につきましては、情報条例第19条の規定に基づきまして公開するものとされておりますので御承知お願いたします。

次に会議資料の確認をさせていただきます。会議資料は、次第、出席者名簿の他に資料1から資料13、参考資料1と2になっております。

机上に配布しておりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

途中でも不足等ございましたら事務局にお知らせいただければお持ちいたします。

それでは、ただ今から令和7年度第1回宮城県食育推進会議を開催いたします。開催にあたりまして、保健福祉部副部長の遠藤より御挨拶申し上げます。

### （遠藤副部長）

本日はお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には日頃より本県の食育の推進につきまして、格段の御支援と御協力をいただいておりまことと重ねて御礼申し上げたいと思います。

この会議におきましては、食育基本法に基づきまして、本県の食育推進計画の作成及びその実施の推進に関する事項について御審議いただくため設置しているものでございます。

今年度から新たに木下委員、繁泉委員、森委員の御三方に御就任いただいております。それぞれの立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

県では平成18年に食育推進プランを策定いたしまして、食育の推進に取り組んできたところでございます。特にこの11月を「みやぎ食育推進月間」と定めまして、企業、そして市町村の皆様とともに連携しながら、各種啓発活動を実施してございます。今年度は11月4日に「みやぎ食育と健康づくりフ

エスタ」ということで、多くの皆様に御参加いただきました。他、県内の栄養士の養成大学の学生さんが考案された「ベジプラスメニュー」を協力企業様から、11月5日から販売をいただいております。

本日は、現在の第4期食育プランが今年度で終期となりますことから、目標の達成状況などを説明した後に、次期の食育推進プランの中間案、そして今後のスケジュールについて御説明させていただきたいと思います。

委員の皆様にはそれぞれの専門のお立場からどうぞ御意見を御聞かせいただき、中身のあるプランにしてまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願ひいたしたいと思います。

#### (司会 高田副参事)

それでは、本日御出席いただいている委員の皆様のうち、今年度新たに委員に就任いただきました3人の委員を御紹介させていただきます。

#### 【名簿順に新任委員を紹介】繁泉眞理委員、森拓也委員 (WEB参加)

もう1人、一般社団法人宮城県保育協議会の木下奈々委員は、本日欠席ということになっております。

他の委員の皆様の出欠につきましては、名簿に記載の通りでございますが、みやぎ生活協同組合の國久委員は御都合により、本日欠席ということになりました。御承知ください。

続きまして、県の職員を紹介いたします。保健福祉部副部長の遠藤です。健康推進課課長の今野です。同じく技術副参事兼総括課長補佐の小川です。私は本日司会を務めます、副参事兼総括課長補佐の高田です。そのほかの職員については出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは、次第3の議事に移らせていただきます。議事の進行は食育推進会議条例第4条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは佐々木会長にお願いいたします。

#### (佐々木裕子会長)

はい、よろしくお願ひいたします。

新しい委員を御迎えいたしまして、健康推進課と関係各課の皆さんと、委員15名で食材王国みやぎの根幹となる計画を練っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

では、第4期宮城県食育推進プランの推進状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

#### (事務局 健康推進課)

#### 【資料1から4まで一括して説明】

#### (佐々木裕子会長)

たくさんの予算を投入していただいて、かつ、数値が変わらない。悪くなっていないということで、この世の中なので、十分評価できるところだと思います。どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは次の議事に入ります。

第5期宮城県食育推進プランの中間案について、事務局から御説明をお願いいたします。

#### (事務局 健康推進課)

#### 【資料5から12、参考資料1により説明】

**(佐々木裕子会長)**

御説明ありがとうございました。

それではここから委員の皆さんのお意見を少々頂戴したいと思います。

まずワーキングの担当をされました丹野委員からよろしくお願ひいたします。

**(丹野久美子委員)**

ワーキングを担当いたしました、丹野でございます。

ワーキングの中でよく出たのが、カタカナ語や馴染みがない言葉はわかりにくいので避けた方がいいよねということは結構出ました。とにかく実践に繋がらないと意味がないので、行動に繋がるということで、具体的である方がいいのではないかということは、何度も話の中に出てまいりました。

今回、重点施策4で「食育を実践しやすい環境作づくり」というのがありますけれども、食のあり方も多様化しているところで、食育が、我々栄養士も固定概念で「こうあるべき」、例えばバランスの良い食事とか、主食、主菜、副菜を揃えるっていうところから、少し考え方を変えないといけないかなと思っています。実践しやすい環境作りは、色々な方がアクセスしやすいように、情報も、食品も、そしてニーズを把握しながら、至る所に散りばめるっていうことが必要なではないかなと考えております。

情報については、SNS やインターネットの普及という話もありましたが、実は一番紙媒体が見るということで、メディアとか新聞とか印刷物っていうのは、まだまだ捨てたものじゃないという話も出ました。食育のあり方も多様であった方がいいのではないかなと思いました。以上でございます。

**(佐々木裕子会長)**

ありがとうございます。ワーキングの中で高校生、大学生ができないっていうのがありました、高橋委員、どうですか。

**(高橋信壯副会長)**

明成高校の高橋です。

調理師の人材育成を担っていますけれども、やはり中学校の段階までのところがどんな状況だったかというところ、コロナを経験した子たち、それ以前の子たちと、今大きく変容してしまっているのではないかなど、感覚的ですがあります。

経済状況なんかも、物価高で米不足だというところがでてくると、「食」を豊かと言えるのかなと思います。高校生を取り巻く環境、家庭状況なんかを見ていても、非常に混迷しているところも見えてくるなというところもあります。

今回、第5期プランの中間案でいいなと思うのは、地域社会作り。社会をどうしていきたいかというところを、「食」を通してみんなで考えようというプランというのが、目標と推進するときに考えられているってすごくありがたいなと思うんです。社会全体としてどう捉えていくかを、高校生、大学生とか、若者たちと一緒に学んでいく必要があるんじゃないかなって思います。

食環境づくりを推進する管理栄養士の役割なんていうのも述べられてましたが、そういった若者たちに役割を持たせて推進できる、非常に未来志向でいいのではないかなと思ってます。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。中学校ではいかがでしょうか。堀内委員。

(堀内恵理子委員)

今回の話を聞いて、減塩といったところが非常に大きなキーワードの 1 つと受け止めておりました。

本校でも、栄養士が非常に頑張っておりまして、11月は岩沼市の食育月間ということで、適塩、減塩をコンセプトにして、メニューを作ったりとか、共通メニューを作ったりといったところをしておりました。

栄養士の間でなぜ減塩が必要なのかというビデオを作って、それを子供たちに見せ、アンケートを取ったりしながら、意識付けをしていく。そして、メニューの中でも減塩についてのメッセージを発信しながら、子供たちに考えさせていくというような取り組みが、学校現場でも非常に大きな働きかけになっているかなと思っておりました。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。では、大人の食育に関して、高田委員、いかがでしょう。

(高田修委員)

大人の食育ですか。先ほどの説明の中で、食育ってわかんないっていう回答が一番多かったっていう話でふと思ったんですけど、今回の推進プラン作る上でも、食育の定義をきちんと書いておかないと、なかなかその目標目的が分からんんじゃないのかしらと、感じたところです。

あと、質問なんんですけど、減塩がこれからクローズアップされてくると思うんですが、この食塩の摂取量ってどういう風にして調査なさってるんですか。

(事務局 健康推進課)

県民健康栄養調査という調査を数年に 1 度実施しております、1 日に何をどれだけ食べたかっていうところを聞き取りで調査をさせていただいて、それをまとめた結果になります。

(高田修委員)

この聞き取りというのは、母数はどのぐらいの方たちか。

(事務局 健康推進課)

1000 人前後かなと思います。

無作為抽出をして、ここの地区にお住まいの方を調査させていただくみたいな形で、やらせていただいていたかと思います。

(高田修委員)

年齢的には一応平均的に取れているのか。

(事務局 健康推進課)

無作為抽出でなるべくどの年代もまんべんなくとは思うんですけど、調査の協力率などの関係もあり、データが取れた人は、どうしても年齢が高めな人のウェイトが多かったりとか、毎回悩みでありというところはございます。

(高田修委員)

やっぱり塩分はバランスだと思うんですよね。カリウムもちょっと取っていただかないというバランスがあるので、塩分取り過ぎと共にカリウムを摂るというのをどうしたらいいのかなっていうところもテーマになるかと思います。

今、産業医の方でちょっと問題になっているのはフレイル予防なんですよ。壮年期中年期は肥満予防ですが、お年寄りは痩せ出した時が要注意で、大人の食育って観点からは、フレイルを外しちゃいけないと思います。食べ物だけ注意すればいいということではなくて、それに見合った運動を加えていかなければいけない。

もう1点、大人の食育という観点は、理想的な食事取ろうと思っても、今、物価高で、地産地消でバランスよく取りましょうとなると、本当に大変なことになってしまうような気がするんですけど、できれば、安い食材で効率よく取れる献立の例みたいな、あるいはどこか電話相談に乗ってくれるような取り組みも必要なのかなと、勝手な感想ですけど、感じたところでした。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございました。

資料11の重点施策1、2、3、4は、御承認ということでおろしいですか。

今の高田先生の食育の定義とかフレイルは、また事務局と相談させていただいて。

重点施策4つについては委員の皆さん御承認でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(佐々木裕子会長)

はい。それでは細かい指標について、資料10の御意見を出していただければと思います。

まず新しく「食育に关心を持っている人の割合」という項目があるんですけど、御意見がございましたらお願いします。

(岩渕升子委員)

岩渕です。食育っていうのは、高齢者も子供も私の周りでは皆さん关心はすごく高いと思います。

山元町では、小学校5年生対象で、はらこ飯の郷土料理教室をやっているんですけども、ほとんどの子が、お手伝いなしで、ぶつけ本番のお料理教室になっています。料理教室が終わる頃にはすごく上手に大根、こんにゃく、色んなものを切ってくれています。メニューは、はらこ飯、あら汁、何年か前は町の農産物のパプリカのきんぴらみたいなものを作って、皆で食べるんですけど、鮭の子、はらこは気持ちが悪い、臭いから食べない。と言って、スタートはするんですけど、そういう子に限っておかわりしちゃうんですね。やっぱり自分が作ったものは美味しいものって感じるんですね。そういう体験

っていうのはすごく大事かなと思うんです。サケがとれなくなってきたので、次の郷土料理は何にするのか管理栄養士さんに期待しているのですが、子供たちが直接触って、お料理するっていうのはすごく大事かなと。家に帰ってもお料理することが楽しくなるっていうお話を伺っているので、絶対プラスになると思います。

もう1つは、高齢者の方、ひとり暮らし結構多いんですけど、震災後に山元町でもパッククッキングということで、プラの袋を使って湯煎で料理するというのを教えていただいた。今、それがだんだん定着しつつあるかなと思います。高齢者は体調崩したりすることが結構多いので、1回分の食材を袋に入れて、冷蔵庫に入る。あるいは冷凍庫に凍らしておくと、何もしたくない、何も食べたくないという時があったとしても、湯煎で知らないうちにできて、それを食べて自分の元気を取り戻すっていうことがあるので、パッククッキングっていうのは大切になってくるのかなってすごく感じます。震災もいろんなところで起きているので、絶対それはやっていただきたいなというのがすごくあります。自分の健康を自分で守るための、食を準備してもらいたいなというのはすごくあります。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。では、佐藤委員、いかがですか。

(佐藤律子委員)

食生活改善推進員協議会会長、佐藤でございます。

私、登米市在住でございまして、登米市ではナトカリ比に取り組んでおりまして、健康診断の尿検査の時に、前日の塩分量もわかるというようなことも、もう7、8年、東北メディカルメガバンクさんと一緒に、登米市健康推進課と一緒にタイアップしてやっております。最初の方は皆さん数値が大きかったんですけども、だんだんと数値が下がってきておりまして、最初の方は8点いくらの人が、今は2点何ぼっていう風に、やはり健康に気を付けて食事するような考え方、登米市民の皆様には定着しつございます。健康でいつまでもいたいというのが意識づけになっている。

その尿検査は、登米市の健康推進課では、中学2年生を対象にも始めたんですね。中学2年生が「こんなにも数字が大きいんだ」という風な気づきになって、次の年は、「あ、僕下がった」「私下がった」というような、やっぱりそこは「前の日に食べたものが影響しているんだよ」っていうようなことがわかるっていう、食事のきっかけづくり。それを家族全員でわかるっていう、話し合いの家庭の中のコミュニケーション作りにも意外となっているのかなと思っております。

それから、私たち食生活改善推進員と登米市健康推進課で、ナトカリレシピコンテストっていうのを4～5年やっているんですね。小学高学年の方に、地場の野菜を使って、塩分を少なめで野菜摂取アップに繋がるレシピを考えくださいねというようなことでやっています。お父さんお母さんでもいいし、おじいちゃんおばあちゃんでもいいから、家族で考えてもらう。家族とのコミュニケーションを図る。そして、野菜を食べなきやいけないんだよねっていう、やっぱり家族間の理解っていうのが増えてくるということ。家族が作った野菜をそのまま使えるんだ。そこが美味しいんだっていうような、食への関心が高まっていて、コンテストで賞をあたえていると、同じ小学生が毎年上位にくるので普段から考えているんだと思います。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。では、朝食摂食の小学生の割合については、繁泉委員いかがでしょうか。

(繁泉眞理委員)

小学校長会の繁泉でございます。

(子どもたちは) 朝食は食べてきます。ただ、その食べる中身ですね。チョコチップパンだったりします。食事はしてきたけれども、ちょっと野菜がないとか、タンパク質がないとかいうようなことはございます。「早寝、早起き、朝御飯」というキャッチフレーズありますけれども、その意識がやっぱり家庭にも浸透しておりますが、中身の問題。

大和町では栄養士さんが随分力を入れてくださっているので、毎年、それぞれの学年で授業をもらっています。給食の献立も工夫して、地元の舞茸などを使った給食を食べております。

ただ、今なかなか「絶対食べなさい。残してはいけません。」なんていう指導ができませんので、残す子供は本当に残しますし、白いご飯を少し食べて、牛乳を飲みました。という子供がいないわけではありません。それはやはり家庭でのことになります。大人の食育、家庭の食育、色々やっていかなければいけないと考えております。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。それでは、もう 1 つ「ゆっくりよく噛んで食べる」ということで、森先生、ご意見いただけますか。

(森拓也委員)

はい、森です。

「ゆっくりよく噛んで食事をする割合」は、資料 10 プラン目標値一覧の例で、第 4 期 A として目標値達成と言いますか、これを継続していただけたらなと思う次第です。

噛むと痛くて噛めないとかは、歯医者さんの出番なので、しっかり治療しますので、これを機会に、この資料を県の方にお持ち帰って、こういう次第ですとしっかり検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。それでは 1 の「食育を通した健康作り」に関しての指標については、皆さん御了解でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(佐々木裕子会長)

それでは、施策 2 に移ってまいりたいと思います。

「食材王国みやぎの理解と継承」で、石森委員から御意見頂戴いたします。

(石森さと子委員)

農業士会から推薦いただいております、石森です。東松島市の食推進協議会の方で関わらせていただいております。

現在の農産物直売所は全国的にとても人気がありまして、東松島市にも新しい道の駅ができまして、大変賑わいとなっております。

やはり今「国産」と言いますけれども、やはり高いというイメージがあるんですよね。近所の農産物直売所を利用していただくのが、一番解決策に導かれるんじゃないのかなとは思っております。

学校給食なども、東松島市では月に1回地産地消の日というのも設けまして、市内の保育所でも毎月設けております。塩エコの日というものもありまして、それで、子供の頃から食に結びつけようという働きになっているようです。私たちも、やはりその塩分っていうことはすごく気にはしてるんですけども。宮城県は、笹かまぼこだったり、隠れた塩分過剰な食べ物が多いんですよね。やはりそれが塩分過剰に結びついているのかなと思っております。

先ほど岩渕委員もおっしゃったように、私たち、年1回「ひがしまつしま食べメッセ」のイベントで、災害時の防災食レシピを配布しております。今年も11月8日にあります、その時も防災御飯、プロが作った防災御飯を300食、市民の皆さんにお配りしております。7、8年ぐらいになるんですけども、なかなかポリ袋で作るっていうのは、わからない人の方が多いんですね。毎年配布している割には、「初めて食べた」っていう人が多いので、やはりこれは地道に活動していくないと、理解してもらえないのかなと思って。

今まで自分のところでとれたさつまいもとお米でいもご飯を作っていましたが、今年からは、東松島市は海産物も豊富ですので、ひじきにもちょっと挑戦してみようと、鶏肉と油揚げを入れた炊き込みご飯にしたら、美味しくて。わかめとかひじきとかを入れただけでも、風味が出ておいしくなる。防災食だからカンパンとかだけじゃなくて、常に食べ慣れているようなものを工夫して作りましょうという推奨も、農業士としてこれからも続けていきたいなと思っております。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございます。では施策2の指標について、皆さん御了承でよろしいですか。

(委員)

はい。

(佐々木裕子会長)

それでは次、施策3と施策4を合わせて参りたいと思います。

「食の安全安心と非常時への備え」と、それから「食育を実践しやすい環境作り」ということで、2つ合わせまして、千石委員より御意見頂戴いたします。

(千石祐子委員)

宮城県栄養士会の千石です。

若い人の食育に关心がないというところについてお話しさせていただきたいんですが、小学校とか中学校では、栄養士さんがいて栄養教育をします。その後高校生になってくると、自分で弁当も持つていかなくてはいけなくなり、家で準備できない子は、自分でコンビニとかで選んで買うんです。なので、

できれば中学校ぐらいで食の大切さをきっちりと教えていただくといいのかなと思います。

小さい子供の頃に教わったことって、意外に子供って素直なので、しっかり身についています。主食、主菜、副菜をきっちり食べましょうっていう項目もあったと思いますが。色んな種類のものを食べると健康になるんだよ、みたいなことを簡単な形でしっかり教えていただければ。高校生になっても「菓子パンだけじゃなくて、おにぎりとサラダとゆで卵買おうかな」とか、なんかそういう風な流れになっていくんじゃないかなと思ったんですね。

あとは、20代、30代の女性なんかも関心がないとあって、この世代の方達って子育て世代で、赤ちゃんの離乳食とか、お子さんのためには一生懸命頑張ってお食事作るんですね。でも、自分の食事は意外と適當だったりします。乳幼児健診とか妊婦さんの健診とかで、「お母さんこそきちんと食べないと、子育て大変ですよ。体力もいるし。」なんて言うんですけど。何かそのお母さんたちが集まる機会とか、例えば、児童館とか、そういったところで少しでもその食育について関心を持ってもらうように話していくとか。

今、子供食堂が結構ありますよね。子供食堂もお母さんも一緒に行って食べてもいいんです。そこではやっぱりバランスの良い食事ができます。そういったところをPRするというか、利用して食育を考えもらいたい。

栄養士会では、農政局で米粉の親子の料理教室をしました。苦手なものも自分で作ったものは食べてみようかなみたいな感じで、「今日初めてピーマン食べました。」なんてお母さんが言っていました。やっぱりお料理、親子のクッキングなんかというのも、ちょっと取り入れるといいのかなと思います。出席してくれる親子は少ないかもしれません、少しずつ広まっていくといい。また、親子が集まる機会に、栄養士じゃなくても、近所のおばさんでも、料理好きなおばさんたちが、バランスよく食べるっていうことを伝えていただければいいのかな。食育コーディネーターさんたちが増えて活躍していると思うので、そういう方たちにも利用していただいて、食育を何とか広めていただきたいなと思います。以上です。

(佐々木裕子会長)

はい。では山田委員お願いします。

(山田峻輔委員)

宮城県栄養士設置市町村連絡協議会の山田です。

今日の話を色々聞かせていただいて、食育に関心を持っている人の割合が、県が国より低いところが、衝撃的なところでした。

昔と今の子育て世代の方々の食生活や意識がちょっと変わってきてている。そのあたりに対しての各年代に合わせたアプローチがすごく大切なかなと思っております。特に20代の方が特に食育に関心が低いというところもありますので、子供と一緒に保護者の方にアプローチするとすごく聞いてくれるイメージがあるので、一対一よりも、家族や、特に子供と一緒に参加できるイベントとかでアプローチできること、親世代の食へ関心が向上し、ひいては、子どもの食育に繋がると感じております。

自然に健康になれる食環境づくりということで、産・官・学の連携が重要になる難しい課題ですが、食生活改善推進員さん等と一緒に活動しておりますが、食に关心のある方々が、地域で关心のない方々に声かけをし合うということも、少しずつですが健康に向かっていくための波及効果が生まれると思っ

ています。食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数は目標値が達成できているところもありますので、今後は目標値に設定しないということですが、食育に関心のある方々が今後も増えしていくと、県のためにも、全体的にもいい方向に進むのかなって感じました。

(佐々木裕子会長)

はい、ありがとうございます。

時間の関係上、駆け足で参りましたので、会議後、御気付きの点がございましたら、事務局に御連絡いただければと思います。

それでは概ね、施策の4つ、それから目標指標について御了解よろしいですか。

(委員)

はい。

(佐々木裕子会長)

はい、ありがとうございます。

では、今後のスケジュールについて事務局からお願ひします。

(事務局 健康推進課)

はい。資料13を御覧ください。

今後の予定ですが、この後、今回の会議の意見を踏まえまして、中間案をパブリックコメントにかけられるようになります。12月の下旬から1月の中旬ぐらいになります。

その後、パブリックコメントの意見を踏まえまして、再度最終案を調整いたします。

第2回の食育推進会議を1月下旬から2月上旬を目指して開催させていただきます。そこで最終案の御審議をいただきまして、次期計画を決定いただくというようになります。

その後は、庁内の本部会議等で最終の確認をいたしまして、計画を策定というような流れになっております。以上でございます。

(佐々木裕子会長)

はい。それでは(4)のその他についてお願ひいたします。

(事務局 健康推進課)

いくつか御紹介をさせていただければと思います。

皆様の机上に配布をさせていただいております、「みやぎベジプラスメニュー」のチラシがございます。今ちょうど販売をしているところでして、県内の大学生と企業さんが連携いたしまして、野菜たっぷりで塩分控えめのメニューということで、今年は9品目ほど販売をいたしました。11月5日から販売をしておりまして。学生さんが一生懸命考えたメニューで、とても好評で評価いただいているメニューですので、もしよろしければ、御購入いただいて御賞味いただければなという御紹介でございます。

皆様の机上に、食育ハンドブックを置かせていただきました。毎年、小学5年生の方に、FM仙台さんで作成したものを配布させていただいております。

もう 1 つ御紹介です。「みやぎベジプラス」の Instagram を今年から改めて動かしておりまして、いろんなベジプラスメニューの紹介ですとか、今ちょうど県庁 1 階で展示している食育パネル展の紹介をやっておりまして、是非、食育推進会議の委員の皆様には、この Instagram 登録いただいてフォローしていただければなと思いまして、御紹介をさせていただいたところです。

(佐々木裕子会長)

よろしくお願いします。

(佐々木裕子会長)

それでは、長い間ありがとうございました。以上を持ちまして議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

(司会 高田副参事)

佐々木会長、議事進行いただきまして大変ありがとうございました。

また、委員の皆様には、限られた時間の中ではございましたが、様々な観点から御意見いただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、本日頂戴した御意見以外にお話しいただけなかつた御意見等ございましたら、資料の最後に、御意見をいただくための紙が 1 枚ついていたかと思います。そちらに御記入の上、FAX、電子メールなどで事務局に御連絡くださいますようお願い申し上げます。

今回の会議の御意見を踏まえまして、中間案に反映できるものは反映し、検討に時間を要するものは、次回の会議までに反映してまいりたいと考えおります。

次回の会議につきましては、先ほど申し上げました通り、1 月下旬から 2 月上旬と考えておりますが、後日、日程調整させていただきますので、またよろしくお願ひいたします。

なお、本日の内容は議事録として委員の皆様に後日送付いたしますので、内容の御確認をよろしくお願ひいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和 7 年度第 1 回宮城県食育推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。